



うりゅう

みんなには 議会であ

発行／雨竜町議会 編集／議会広報広聴特別委員会



(1/11雨竜町子ども育成連冬季レク大会)

No. **220**
2025.2

- 定例会の審議結果 P2~4
- 一般質問 2名の議員が質問 P5~6
- 行政常任委員会所管事務調査報告 P7
- 道外政務調査報告 P8~10
- 市町村議会議員特別セミナー報告 P11

令和6年 第4回定例会 審議結果

(開催日程：令和6年12月10日)

議案番号	議 件 名	結 果						
第42号	<p>専決処分した事件の承認について 「令和6年度雨竜町一般会計補正予算（第4号）」 (684万4千円を追加し、総額40億1,699万5千円とする)</p> <p>(歳出の主な内容)</p> <table border="1"> <tr> <td>総 務 費</td> <td>行政支援業務委託料</td> <td>600,000円</td> </tr> <tr> <td>総 務 費</td> <td>衆議院議員選挙関連経費</td> <td>6,244,000円</td> </tr> </table>	総 務 費	行政支援業務委託料	600,000円	総 務 費	衆議院議員選挙関連経費	6,244,000円	承 認
総 務 費	行政支援業務委託料	600,000円						
総 務 費	衆議院議員選挙関連経費	6,244,000円						
第43号	<p>議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (議会議員の期末手当の支給月数を改正するもの)</p>	原 案 可 決						
第44号	<p>特別職給料額等支給条例の一部を改正する条例の制定について (特別職の期末手当の支給月数を改正するもの)</p>	原 案 可 決						
第45号	<p>雨竜町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について (国家公務員の給与改定等に準じ、本条例を改正するもの)</p>	原 案 可 決						
第46号	<p>雨竜町職員に対する寒冷地手当の支給に関する条例の一部を改正する 条例の制定について (国家公務員の給与改定等に準じ、本条例を改正するもの)</p>	原 案 可 決						
第47号	<p>雨竜町農業集落排水事業の設置等に関する条例の制定について (農業集落排水事業に公営企業会計法の財務規定等を適用するため、農業集 落排水事業の設置及びその経営の基本に関する事項を定めるもの)</p>	原 案 可 決						
第48号	<p>雨竜町農業集落排水事業の剰余金の処分等に関する条例の制定につい て (地方公営企業法第32条第2項及び第3項の規定に基づき、農業集落排水事 業における剰余金の処分等に関し必要な事項を定めるもの)</p>	原 案 可 決						
第49号	<p>雨竜町農業集落排水処理施設維持管理基金条例を廃止する条例の制定 について (農業集落排水事業に公営企業会計法の財務規定等の適用に伴い、本条例を 廃止するもの)</p>	原 案 可 決						

議案番号	議 件 名	結 果		
第50号 から 第58号	各施設の指定管理者の指定について	原 案 可 決		
	番号		管理運営施設の名称	指定管理者となる 団体の名称
	50		雨竜町ジュニアスクール	いがらし塾
	51		南竜地区コミュニティセンター等	第1町内
	52		伏古地区コミュニティセンター等	第2町内
	53		雨竜町高齢者コミュニティセンター等	第3町内
	54		豊里地域コミュニティセンター	第4町内
	55		洲本地区コミュニティセンター等	第5町内
	56		面白内地区コミュニティセンター等	第6町内
	57		第10町内コミュニティセンター	中央営農組合
58	追分公園	第11町内		
第59号	令和6年度雨竜町一般会計補正予算（第5号） (4,607万7千円を追加し、総額40億6,307万2千円とする) (歳出の主な内容)	原 案 可 決		
	総 務 費		ふるさと納税関係経費	24,000,000円
	総 務 費		ふるさと創生基金積立金	11,000,000円
	民 生 費		冬季生活支援給付費	1,000,000円
	民 生 費		高齢者世帯等除雪費助成金	450,000円
	民 生 費		訪問介護・居宅介護支援事業推進補助金	2,970,000円
	職 員 費		一般職給料	4,034,000円
第60号	令和6年度雨竜町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号） (769万4千円を追加し、総額2億3,434万6千円とする)	原 案 可 決		
第61号	雨竜町個人情報保護法施行条例の一部を改正する条例の制定について (刑法等の一部を改正する法律及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律の施行に伴い、本条例の一部を改正するもの)	原 案 可 決		
第62号	人権擁護委員候補者の推薦について (柴垣 一男 氏)	適 任		
発 議 第1号	雨竜町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について (刑法等の一部を改正する法律及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律の施行に伴い、本条例の一部を改正するもの)	原 案 可 決		

意見書

第4回定例会で議員から提案された次の意見書について審議の結果、原案のとおり可決され、関係行政庁に郵送により提出しました。

改正食料・農業・農村基本法の実効性確保等に関する意見書

農政の憲法と呼ばれる「食料・農業・農村基本法」は、抜本的な政策の見直しが期待された中、25年ぶりに改正されたが、これまでの農政が十分に検証されておらず、来年3月までに改訂する基本計画に向けては、農業生産の基盤強化や食料安全保障としての予算確保、今後の適正な価格形成においては、生産コストを補えない分の所得補償制度の導入などが求められており、持続可能な農業の発展、生産現場の意見に寄り添った農政の確立に向け、食料・農業・農村基本計画の改訂など改正基本法の実効性確保などについて、国へ要望する。

〈提出先〉内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣

令和7年 第1回臨時会 審議結果

(開催日程：令和7年1月16日)

議案番号	議 件 名	結 果	
第1号	令和6年度雨竜町一般会計補正予算(第6号) (3億8,931万9千円を追加し、総額44億5,239万1千円とする) (歳出の主な内容)	原 案 可 決	
	総 務 費 ふるさと納税関係経費		110,000,000円
	総 務 費 ふるさと創生基金積立金		248,100,000円
	総 務 費 低所得者支援給付・定額減税調整給付関連経費		9,289,000円
	商 工 費 物価高騰対応重点支援商品券配布事務関連経費		17,130,000円
	商 工 費 うりゅうにぎわいUP事業補助金		4,800,000円

空知町村議会議長会表彰伝達式



令和6年10月24日に空知町村議会議長会より、長年にわたり地方自治の振興発展に尽くされた功績が讃えられ、木村啓治議員が表彰されました。

この表彰は、町議会議員として10年以上在職されたことによる表彰です。

木村議員には、12月10日の第4回定例会前に竹ヶ原議長から表彰状の伝達が行われました。

令和6年第4回定例会一般質問

2名の議員が町政執行に対し、

一般質問をしました

内容を一部要約
しております



佐々木議員

問 森林環境譲与税の

今後の活用は

答 本町の基本方針に沿って、

地球温暖化や山地災害の防止に貢献する森林整備の推進、新規就業者の確保、公施設の木造化、木質化の促進、木質バイオマスの利用促進に使いたい

質問

森林の有する公益的機能は、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や水源の涵養等があり、適切な森林整備を進めていくことは国土や国民の生命を守ることにつながります。

平成31年には温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図

るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が成立し、令和6年度から市町村が個人住民税均等割の枠組を用いて国税として「森林環境税」を賦課徴収し、国から譲与された「森林環境譲与税」は森林整備の促進に関する施策に充てることとされています。

本町の森林面積は総面積の70%であり、森林整備に関する施策は重要と考えますが、本町において森林環境譲与税を今後どのように活用していくのか町長に伺います。

町長

森林環境譲与税は法制化された令和元年度から譲与を受けており、本町では同年9月に雨竜町森林環境譲与税基金条例を制定し、全額を基金に積み立て、年度ごとに目的に沿った各種事業の財源として活用させていただいているところです。この森林環境譲与税の使い

道、使途は公表するということになっておりますので、現在、雨竜町のホームページで公表していますが、今後は町の広報誌でも使い道をお知らせしていかなければならないと考えているところであります。

今後の森林環境譲与税の活用については、基本方針を令和6年3月に策定し、1つ目は地球温暖化や山地災害の防止に貢献する森林整備の推進、2つ目には新規就業者の確保、3つ目として町内の公共施設などの木造化、木質化の促進、また木質バイオマスの利用促進などによる木材の利用促進にも使いたいと考えております。さらには、森林の果たす役割や森林整備の必要性などについて普及啓発を進め、今後ともこの基本方針に沿って各種事業を進めてまいり所存であります。

再質問

本町はゼロカーボンシティの宣言もされていますが、温室効果ガス排出削減のためには森林等の吸収源が重要視されております。例えば本町の町木でもあるトドマツの植樹祭を町有林などで行うなど未来に向けた環境整備を今後とも考えていただき、町民が理解できる

森林環境譲与税の活用を取り進めていく必要があると考えますが、再度町長に伺います。

町長

本町は令和5年3月にゼロカーボンシティ宣言をしております。地球温暖化対策としての森林の果たす役割は極めて重要であると認識しております。今年町有林、桂の沢北線の林業専用道の新設工事を行い、この工事の完成により、伐期を迎えた桂の沢町有林トドマツの伐採を計画し、伐採後は、新たに植林を行うっていくことになり、ますので、町民が植樹祭などで森林に親しんでもらうということは普及啓発活動としてとても重要なことだと考えております。

水源涵養機能など多面的な機能を発揮する森林を将来にわたって守り育てていくために森林環境譲与税を有効に活用してまいりたいと考えています。





野村議員

問 妊産婦支援策の
拡充について

答 多くの出産や子育て支援を
実施しているところであ
り、今後も引き続き妊産婦
に優しい環境づくりに努め
てまいります

質 問

現在、妊婦の多くは砂川市や旭
川市の産婦人科を受診しており、
近くには産婦人科がない状況にあ
ります。陣痛が始まった場合、家
族が近くに居ない、連絡も取れな
い等、妊婦も不安な状況になり、
陣痛などが起こった場合、一刻も
早い対応が求められるため、病院
までの移動時間が長ければ長い程
不安な状況に陥ることになります。
急を要する場合や不測の事態の妊
婦に対しサポートすべきと考えま
すが、町長に伺います。

町 長

本町では全ての出産、子育て世
帯が安心して産み育てることがで
きるよう多くの支援を行っており
ます。妊娠中におきましては、体
質や体調の著しい変化などもあり、
大変不安な状況の中で、ご家族の
ご協力を得ながら、医師とも相談
した中で十分に準備をされている
ことと思います。急を要する場合
や不測の事態が起きた際に行政と
してどのようなサポートができる
のか現段階ではお示しできるもの
がございませんが、今後も引き続
き妊産婦や子育て支援を実施して
いくなど、妊産婦に優しい環境づ
くりを努めてまいります。

再 質 問

産婦人科での受診時において医
師などから出産時の対応について
説明を受けているため、不測の事
態についてはまれなケースかもしれ
ませんが妊婦の心配を少しでも
解消するべく検討していただきま
すよう再度町長に伺います。

町 長

出産前はもちろんのこと、出産
後も心配や不安が尽きないことか
ら、産後ケア事業として支援が必
要な方に対しては病院と連携しな

がらサポートを行う事業にも力を
入れております。議員が言うサポ
ート、支援というのが移動手段と
いうことであるならば、陣痛タク
シーや安心ハイヤーと言われる事
業は都市部などで民間のハイヤー
会社が行っている例がありますが、
本町のように業務車両が限られて
いる中で対応が可能なのかとい
うことがあろうかと思えます。

また、救急車による妊婦の救急
搬送を実施しているところがあり、
事前に妊婦さんの出産に係る情報
を消防署に登録しておくことで、
その情報を基に救急車で医療機関
へ搬送するというものですが、実
現のためには救急車両の適正な利
用の観点も含めて広域消防事務組
合の中で議論が必要になってくる
かと思えます。

道内では179市町村のうち分
娩が可能な病院や診療所がある自
治体は27の市町になっていて、お
産ができないまちが増えるのでは
ないかと危惧されております。

町村会等を通じて情報の共有や
関係機関への要請なども今後進め
ていく必要があると考えておりま
す。

議会の傍聴お待ちしております！



定例会は年4回、臨時会については必要に応じて開催され
ます。

次回の定例会は **3月** を予定しています。

日程が決まりましたら、防災無線や新聞折込チラシでお知
らせします。

事前の申し込みは不要ですので、ぜひお気軽にお越しくだ
さい。

行政常任委員会報告

令和6年第4回定例会までの閉会中に行った所管事務調査の内容を報告いたします。

期 日：令和6年11月21日（木）

＜調査事項＞ 人口減少への課題と取り組み（総務課所管）

本町における人口は、減少と高齢化が進み、2035年には2015年から比較すると約1000人減少、10年で500人ずつ減少すると推計されており、出生数に至っては近年1桁に留まっている。

平成4年から行っている定住対策事業においては、現在の住まいる定住促進事業に至るまで、出産祝金・若者定住・宅地持ち家奨励や、基幹産業である農業における新規就農者やUターン就農奨励を行っているほか、定住促進事業以外にも、農業後継者のための補助事業や、商工においても商工振興・地域雇用推進事業を目的とした補助事業が行われており、事業が活用されている反面、転入などの人口が増加するまでに至っていないのが現状である。

定住には、働く場所の確保、農業・商工業の雇用の推進、商店がない、交通手段に不安を感じるなど、本町の課題は多いが、本町の魅力やPRのため、様々な角度から多方面の人々の目に留まるよう、SNS等を活用した情報発信により、関係人口の増加、将来的に定住への検討を希望する方に繋げる取り組みが必要であると考えます。

これまでの定住対策を継続しながら、安心して生活できるサポート体制を新たに構築する必要があるが、行政だけで解決できる問題ではなく、町民の意見を十分取り入れ、引き続き関係団体と連携し、人口減少の鈍化に向けて取り組まれない。



定住・就業サポート充実！
ぜひお問合せください。

【お問い合わせ】
〒078-2492
北海道南支庁稚内市フレンドシップ104 404 室
南支庁農業地域いきなり育成センター
電話 0125-77-2215(直通) FAX 0125-78-3122



＜調査事項への質問(抜粋)＞

＜質問＞人口減少を鈍化させるためにも、地域おこし協力隊の募集方法を再検討してみてもは（木村委員）

＜回答＞現在の募集の方法のみならず、各団体からの要望を含めた中で募集の窓口を広げ、募集をしていく

＜質問＞人口維持のためには、新規就農者を一人でも増やしていく事が、今後も大事ではないか（吉本委員）

＜回答＞研修の受け入れ先も含め、今後も就農イベント等の参加や、支援体制を進めていく

＜現地調査＞

町道牧岡8号線（土砂崩れ修復現場）、史跡公園ヒバ剪定、南伏古排水機場修繕事業の現地確認を行いました。



土砂崩れ復旧現場の確認



南伏古排水機場修繕の確認

道外政務調査報告

10月21日（月）から23日（水）に神奈川県山北町議会と大磯町議会の2町へ政務調査に行きました。

「議会改革及び議会の活性化 の取組みについて」

本町議会は、昨年の地方統一選挙において初の定数割れの結果となり、今後の議会活動、運営に支障が出ると感じ、昨年度は道内の浦幌町議会、今年度は道外で議会改革を先進的に取り組んでいる神奈川県山北町議会・大磯町議会の2町を訪問し、近年、多くの議会が抱え共通課題である「議会のあり方」「議会活性化」「議員の担い手不足」について調査を行った。

「山北町議会」においては、平成25年より「議会あり方検討委員会」を設置。議会活動活性化に重点に置き、平成27年に議会基本条例を制定、議会改革の取組みを実施しており、議員のなり手不足対策など次世代育成や小委員会設置により、小学生から大学生までの出前授業などを精力的に行っているほか、「おしゃべりカフェ」を各種団体や駅前店舗に出向いて気軽に住民参加できる環境で実施。議会広報においても、広報モニターの設置により住民の意見など幅広く取り入れ、住民に身近な議会広報の作成を行っていた。



議員数の5割が女性議員である状況を維持し続けており、今では議員の経験、性別に関係なく互いを尊重し、意見の言い合える議会が確立されていた。

両町それぞれの訪問において様々な意見交換を行い、参考とすべき点が多く、有意義な政務調査となった。社会は急速に多様化し求められるニーズも変化してきており、議会が担う責任はさらに重要となっている。今回の調査で見聞き、感じたことを本町議会で取り組み、議員一人一人が自ら考え行動し、議会の活性化・持続可能な議会運営となるよう努めたい。



神奈川県



「大磯町議会」においては、議会活性化の視点から議会の機能強化、住民参加の議会など「開かれた議会」を目指し、平成21年に議会基本条例を制定、議会報告会を年2回実施するほか、テーマを決めずにフリートークでグループ討議を行うなど、住民との対話を重視した活動を実施。議会広報においては、表紙の一般公募を行い「住民に読んでいただく紙面づくり」に重点を置き作成していた。また、これまでの町の歴史、文化を守りながら地域の開発計画が進む中、主に女性が中心となった住民運動などが行われたことにより女性議員が増え、平成15年から全

本町議会活動の活性化に向け山北町議会が行っている取り組みについて、視察と意見交換を実施してきました。

議員のなり手不足については、定数を減らす考えではなく「どのようになり手を増やすか」を基本に「議会のあり方検討委員会」を設置し、定数問題や次世代育成のために地域の学生と交流を行うなどの取り組みや、地域より議会広報モニターを募集し広報誌に関わっていただくことで議会を知っていただき、議員のなり手の確保につながっていたところであった。

山北町議会においても、「おしゃべりカフェ」と称して町民と意見交換をしており、カフェの開催について互いの悩みを共有した中で過去の経験を基にしたやり方や、議員自ら出向いた形で各世代と交流することにより幅広い意見の交換会を行っていることは、今後の私たちの「議員とカフェ」に向けて参考になったところであった。

短い時間ではあったが、本町議会としても多くのことが参考になり、今後どのようにして町民と議会の距離を縮め、開けた議会へと取り組んでいく事が、議会の活性化の第一歩となるかと感じたところである。

(吉見 拓也 記)

山北町議会は議員のなり手不足の解消にむけて「あり方検討委員会」を設置し、町民アンケート、小学校での授業、大学との連携や県立山北高校と意見交換などいろいろ取り込まれてきた議会です。

おしゃべりカフェを店舗や、スーパーの駐車場で開催し、気軽に話せるよう背広を着ないで町民と意見交換を行っている他、団体向けの「出張カフェ」などの取り組みも行っており大変参考になりました。

また、広報誌は、議会広報モニターを取り入れ、町民から寄せられる意見を反映し、読みやすい様に工夫されていました。

本町議会でも意見交換できた内容を元に、出来る事から実施していきたいと思います。

(佐々木 徹 記)



面積は雨竜とそれほど変わりませんが、人口約9,300人の豊かな自然を活かした観光の町として、年間150万人が訪れるそうです。10年程前から「議会のあり方検討委員会」を設置し、議会アンケートで議会に対する考え方や、あり方に関する意見をいただいて、今後に反映させるとの考えでした。

また、おしゃべりカフェを令和元年から2ヶ月に一度のペースで行っています。本町議会も昨年より議員とカフェを行っています。これからは待っているのではなく、いろいろな団体に出向くことも必要だと感じました。

議会だよりの写真掲載は、町民からも募集して、より身近に感じやすい誌面作りをしており、本町も参考になると感じました。

令和4年度からは、この先のデジタル社会を見据えオンライン会議やYouTubeなどによる動画配信・SNSの活用、タブレット研修会など、時代に見合った取り組みにチャレンジしており、本町議会にとっても大いに参考になる研修でした。

(木村 啓治 記)

■ 大磯町議会

(神奈川県中郡大磯町)

大磯町議会では、平成16年頃から議会の透明性と住民参加を重視し、住民にわかりやすい議会改革を目指して、議会の生中継と議事録の検索システムの導入、更に議会報告会の実施で住民の意見や要望を町政に反映させるため、様々な取り組みを行っていました。併せて、議会の活性化のために定例会後の反省会の実施や、政策提言のための研修及び政策研究の充実を図って議員の質の向上にも努めていました。また、20年以上前から女性議員半数以上を継続している先進的な議会でした。

このような先進的な議会を視察して本町議会の改革の遅れを痛感しますが、少しでも近づけるように、今始めた「議員とカフェ」などの広報広聴活動を充実させ、より広く町民の声を聞く環境を作ることで、町民との距離を縮める議会活動をこれから進めなければならないと思うところです。

(吉本 周治 記)

今回、雨竜町議会の今後のあり方や取り組みを議会活動に活かすため、訪問先として議会改革の先進地である大磯町議会に赴き研鑽を積む機会をいただきました。こちらの議会は女性議員の比率が全体の半数を占め、歴代議長経験者もおられるなど、全国地方議会から議会改革の視察先として注目されています。

15年前に議会基本条例を策定し議会運営の透明性や効率性を図るためルールや指針を定めた議会改革を実行され、オンラインでの議会中継や会議録をホームページ上で閲覧できるなど、住民が議会に関わりやすい仕組みづくりを進めています。

議会報告会では定例会での議案審議や予算・決算説明、グループ討議等を定期に実施。議会運営の効率化にあっては自由討議の拡大を行い、先進地ならではの様々な取り組みがされており、参考になる事案が多くあり、今後の議会改革に思いを新たにしたいところでもあります。

(野村 耕次郎 記)



今回の政務調査では、「議会のあり方」「議会の活性化」「議員の担い手不足」について調査した。大磯町議会ですべて興味を抱いたのは、平成15年より全議員数の5割が女性議員である状況が続いていることである。女性議員の誕生の背景にバブル崩壊のなか、地域の開発計画が進められ町の歴史、文化、景観が損なわれることに不安を感じ、女性が中心となった住民運動が行われてきた状況の中で、徐々に女性議員が増えてきて今日に至っています。本町でも、女性目線でのまちづくりに興味を抱いている方々に期待しております。

また、少人数でのグループ討議で一人ひとりの意見を聞いていくことが大事であると感じました。

本町議会の改革の取り組みは始まったばかり。一步一步進んでいけるよう努めたい。

(沖田 浩一 記)

市町村議会議員特別セミナー報告

- ・研修期間：令和6年10月31日（木）～11月1日（金）
- ・研修地：市町村職員中央研修所（千葉県千葉市美浜区）
- ・参加者：竹ヶ原議長、須見副議長、沖田議員、野村議員
- ・演題：

（1）多様な人材の地方議会への参画促進

講師 慶応義塾大学法学部政治学科教授 たにぐち なおこ 谷口 尚子 氏

（2）縮退の時代に生き残るための新しいまちづくり実践論

講師 株式会社ワークビジョンズ 代表取締役 にしむら ひろし 西村 浩 氏

（3）ヒト・モノ・カネを繋げるローカルハブ構想 ～十勝バスの挑戦～

講師 十勝バス株式会社 代表取締役社長 のむら ぶんこ 野村 文吾 氏

（4）ジェンダーギャップの解消 ～誰もが住みやすい地域へ～

講師 ジャーナリスト はまだ けいこ 浜田 敬子 氏



講師それぞれの専門知識や経験を通じた座学であり、新しい知識を習得することができました。

また、夕食を兼ねた情報・意見交換では、全国市町村から参加した110名余りの議員それぞれの方々が交流し、有意義な研修でした。

（沖田 浩一 記）

子ども模擬議会開催！

昨年12月17日に、雨竜町役場議場で「子ども模擬議会」が開催されました。

雨竜中学校3年生が議員となり、重久議長のもと3グループに分かれ、今回は提案型の一般質問を行いました。

【一般質問】

- ①雨竜町のイベントをさらに盛り上げるための方策について
- ②雨竜町の知名度を上げるための方策について
- ③道の駅集客のための提案について



おもな議会のうごき (11月～1月)

11月

- 10～13日 空知町村議会議長会行財政制度
政務調査
(宮城県蔵王町・柴田町)
全国町村議会議長会全国大会
(東京都) 議長
- 18日 行政常任委員会協議会
- 18日 議会広報広聴特別委員会
「議員とカフェ」
- 21日 行政常任委員会
- 25日 雨竜町文化連盟
創立60年記念式典 議長
- 26日 議会運営委員会

12月

- 6日 消防行政懇談会 議長他
- 10日 第4回定例会
- 16日 商工会年末懇話会 議長
- 17日 子ども模擬議会

1月

- 7日 雨竜消防団出初式
- 10日 議会広報広聴特別委員会
- 10日 商工会新年交礼会 議長
- 12日 はたちを祝う会 副議長
- 16日 第1回臨時会
- 16日 議会広報広聴特別委員会
- 21日 議会広報広聴特別委員会
- 24日 議会広報広聴特別委員会
- 30日 第1回空知町村議会議長会
定期総会(浦臼町) 議長

おきたのコラム

穏やかな令和7年の年明けを迎え、もう一ヶ月が過ぎました。「5類」になったコロナウイルス感染は今なお猛威を振るっており、インフルエンザ等とともに気を付けなければならない今日です。

世界各地で起こっている地震や異常気象がもたらす自然災害による被災地の復興と、私たちの食や物価の高騰に影響をもたらしている原因の一つでもある、戦争や紛争などの人的要因によるものの被災の一日も早い解決の糸口が見つかればと願っています。

これからまだまだ降雪が続きますが、春から夏への大切な水資源として付き合っていかなければなりません。

ただし、災害のないよう、ほどほどで…。



☕ 議員とカフェ ☕

議員と気軽に懇談できる場として「議員とカフェ」を不定期で開催しています。

次の開催日が決まりましたら新聞折込チラシ等でお知らせしますのでぜひお越しください。



議会広報広聴特別委員会

委員長	佐々木	徹
副委員長	沖田	浩一
副委員長	吉見	拓也
委員	野村	耕次郎
委員	吉本	周治
委員	木村	啓治